

第10次鳥取県廃棄物処理計画（案）について

令和7年2月21日
自然共生社会局循環型社会推進課

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間：令和7年1月24日から2月6日まで
- (2) 応募方法：郵送、電子メール、ファクシミリ、県庁県民課や総合事務所等に設置した意見箱、市町村役場窓口
- (3) 意見数：7件（3名）

2 意見と対応

対応状況	件数	主な意見
反映した	1	○食品ロスの削減として、魚食(ぎょしょく)の地産地消の促進や、未利用魚の活用を検討してはどうか。 ＜対応＞計画の該当箇所(食品関連事業者等の取り組みに対する支援)に下線部分を追記 「流通段階での取り組みの見直しや、適正な需要予測等による製造販売の取り組み、 <u>規格外や未利用の農林水産物の有効活用を推進し、実践する事業者等を支援します。</u> 」
既に盛り込み済み	5	○分別されたリサイクルされるはずの資源がどこに行き、どのように処理されるのか周知されるべき。 ○プラスチックの資源化は全市町村が分別収集を行うことがマスト。必ず実現できるよう、市町村と連携し取り組んでいただきたい。 ○過剰包装の商品は購入しないという消費者意識も必要。 ○プラスチック製品から自然に分解される素材への移行に取り組む企業の話を知ったり、そういう企業と一緒に考える機会を作るべき。 ○国や県が率先して量り売りのような仕組みを推奨し、取り組む事業者を支援する姿勢が必要。
今後の検討課題	1	○食品ロス発生量は、SDGsでは2030年度までに2000年度と比べ半減できるよう取り組みを推進しているので、(鳥取県でも)SDGsの目標と比較してどれくらいの達成率なのか示してみてもどうか。